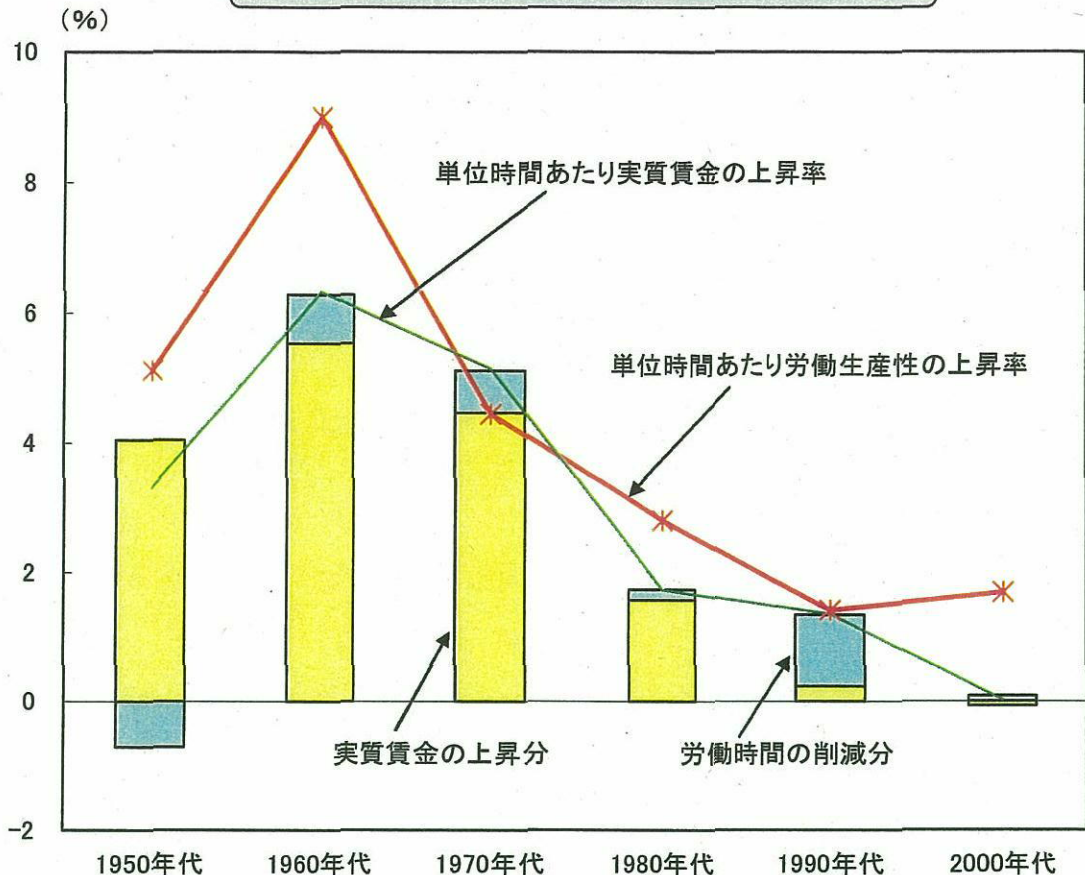


### 労働生産性上昇率と時短・賃金への配分



資料出所 内閣府「国民経済計算」、総務省統計局「労働力調査」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」より厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注) 1) 単位時間あたり労働生産性とは、実質GDPを就業者、総実労働時間により除したもの。  
2) 単位時間あたり実質賃金は、実質現金給与総額を総実労働時間により除したもの。

#### (労働生産性の上昇によって賃金上昇と労働時間短縮が実現)

- 仕事と生活の調和が重視される時代を迎え、労働者への成果配分は、単に賃金の上昇だけをもって満足できるものではなくなっている。
- 一国の経済成長は、労働力人口の増加と労働生産性の上昇によって実現されるが、労働生産性上昇の成果は、実質賃金上昇と労働時間短縮へと配分することができる。
- 単位時間あたり実質賃金の上昇は、①一人あたりの実質賃金の上昇と②労働時間の短縮からなる。我が国の成果配分は、実質賃金の上昇から次第に労働時間短縮へと移り変わってきたが、2000年代に入ってから、労働生産性は高まったにもかかわらず、単位時間あたり実質賃金は上昇していない。